

かなさ笑楽校ボルダリング施設利用について

■利用申請

事前にかなさ笑楽校へ電話にて予約申込みを行い、利用日当日に常陸太田市金砂ふるさと体験交流施設使用許可申請書及び誓約書を提出する。なお、利用者が未成年者の場合は、保護者(又は引率者)の同意がなければ利用できないこととする。

■利用可能な日

土日祝日及び平日(休館日(火曜日・年末年始(12/29～1/3))以外の日)

※イベント等によりご利用いただけない場合もございますので、事前にお問い合わせのうえ、ご来校ください。

■利用時間

日帰の場合 午前9時～午後5時まで

宿泊の場合 午前9時～午後9時まで ※12:00～13:00 は利用できません

■利用料

ボルダリングのみ利用の場合 1時間 210円

宿泊者…無料

■施設利用

- ・施設をご利用いただく前に、誓約書に署名が必要です。
誓約書にはボルダリング施設を利用するリスク説明が記載されていますので、内容をよく読み同意の上署名をお願いします。
また、ボルダリング利用者カードを無料で作成する事が出来ます。
- ・初めての方は、必ず初回インストラクションを受けてから利用すること。
(体験会等に参加していれば初回インストラクションは受講不要です。)
- ・中学生以下の者が利用する場合は、保護者又は20歳以上の引率者の同伴を必要とする。
- ・次の利用者はお断りすることがあります。
妊娠中の方、怪我や持病のある方、酒気を帯びている方、その他施設を利用して頂けないと判断した方

■使用する物品

- ・クライミングシューズ及び上履き(スリッパ・はだしで登る行為は禁止)
- ・チョークボールを使用してチョークが必要以上に舞わないよう注意する。
- ・液体チョークは松やに(ロジン)の入っていないものを使用して下さい。

■利用中止

・誓約書に違反した者又はかなさ笑楽校の指導に従わない者は、ボルダリング施設の利用を中止します。

■事故及び責任

ボルダリングは危険を伴うスポーツであるため、危険性を承知したうえで誓約書に署名することとし、怪我や事故(後遺障害及び死亡を含む。)並びに他の利用者などへ損害等を与えた場合は、常陸太田市及びかなさ笑楽校はその一切の責任を負わないものとする。

■安全管理

注意事項を施設内に掲示する。

(1)ボルダリングの基本的マナーについて

- 大きな声を出したり 騒がない
- 体育館内を走らない
- 順番を守って登る
- 上から飛び降りない
- マットからはすぐに降りる
- 登っている人の下を通らない。

(2)安全上の注意について

- ひとつの壁に一人ずつ、順番を守って登りましょう。
- 周りをよく見て、登っている人の下には絶対に入らないようにしましょう。
- 登る人以外はマットに上がらないようにしましょう。
- 同じ壁を長時間占有せず、混雑時は譲り合って利用して下さい。
- 登り終わったらマットから降りましょう。途中で落ちてしまっても一回終わりです。
- なるべくホールドを使って下まで降りましょう。
- 特に一番上からは飛び降りないようにしましょう

誓約書

常陸太田市長 大久保太一 様

私は、かなさ笑楽校のボルダリング施設を利用するに当たり、以下のことを誓約します。

- ・かなさ笑楽校ボルダリング施設利用を遵守し、ボルダリングが危険を伴うスポーツであることを承知したうえで施設を利用します。
- ・怪我や事故が発生しないように努め、安全確保に十分注意を払い利用します。
- ・施設利用においては、管理者の指示に従います。
- ・怪我や事故が発生した場合は、すべて自己の責任において処理します。
- ・ボルダリングの初回インストラクションを受けたことが あります ・ ありません

※どちらかに○印を付けて下さい。

年 月 日

本人署名

(ふりがな)

保護者署名(※未成年者は保護者の同意が必要となります。)

(ふりがな)

性別 男 ・ 女 生年月日 年 月 日

年齢 歳 血液型 型

〒

住所

TEL

緊急連絡先

TEL

名前

本人との関係

※日帰りの方は、1時間 210円(体育館利用料金)を徴収します。